

データベース申請処理の一部変更について

2000/04/27

JPNIC 事務局 森健太郎

ネームサーバ変更時における確認業務コスト
増大による申請処理遅延等の発生




ドメイン所有者のインターネット利用に
対するサポートの強化が必要



確認手続きの合理化を検討



アクセス制御の導入



アクセス制御に対する取り組み

2000



2000. 5

第一段階
会員業務への影響
の小さいシステム

2000. 11

第二段階
よりチェックの
厳しいシステム

2001



第一段階：従来からの変更点

▼ドメイン情報において
ネームサーバ設定を行う申請

▼ホスト情報の[IPアドレス]変更申請



関係者への
事前確認

▼JPNIC会員情報の変更申請

▼接続情報の変更申請



申請者の認証
を強化



事前確認の概要

対象となる申請は？


- ドメイン情報とホスト情報の申請のうち、特定の条件に該当する申請(後述)

事前確認の対象となった申請はどうなるのか？


- 申請処理がJPNIC内で保留される
- その情報の関係者(確認先アドレス)へ通知メールが送付される(後述)


事前確認になった申請への対処

- 確認先アドレスから返信あり

 申請は破棄される

- 返信なし(翌日PM 4:00 までこない)

 申請処理が再開される



事前確認の条件:ドメイン情報(1)

▼申請者の分類

(A) 関係者

- ドメイン情報の[登録担当者]
- ドメイン情報の[技術連絡担当者]
- ドメイン情報の[通知アドレス]
- 接続承認会員のJPNIC会員情報の
[DB登録]

(B) 第三者

- 上記以外のユーザ

[ドメイン情報]
a. [ドメイン名] ABCD.AD.JP
...

[JPNIC会員情報]
a. [会員略称] XXXXX
...

▼申請の分類

(ネームサーバ項目について)

- (a)削除 : ネームサーバをすべて削除
- (b)変更 : 登録、削除以外のネームサーバの変更
- (c)登録 : ネームサーバの新規登録
- (d)無変更 : ネームサーバが変更されない申請



ネームサーバを削除する申請(b)については必ず
事前確認が発生する

事前確認の条件:ドメイン情報(3)

事前確認が発生する条件

申請分類 申請者	(a)削除	(b)変更	(c)登録	(d)無変更
(A)関係者	☆	—	—	—
(B)第三者	☆	☆	☆	—

— 従来通りの処理

☆ 事前確認

事前確認の条件:ホスト情報(1)

▼申請者の分類

(A)関係者

- ホスト情報の[技術連絡担当者]
- ホスト情報の[通知アドレス]
- 親ドメイン情報の[登録担当者]
- 親ドメイン情報の[技術連絡担当者]
- 親ドメイン情報の[通知アドレス]
- 親ドメインの接続承認会員の
JPNIC会員情報の[DB登録]


(B) 第三者

- 上記以外のユーザ



▼申請の分類

- (a) 変更 : ホスト情報の[IPアドレス][IPv6アドレス]の変更
- (b) 登録 : ホスト情報の新規登録
- (c) 無変更 : 上記以外のホスト情報の変更申請




事前確認の条件:ホスト情報(3)

事前確認が発生する条件

申請分類 申請者	(a)変更	(b)登録	(c)無変更
(A)関係者	—	—	—
(B)第三者	☆	☆	—

— 従来通りの処理

☆ 事前確認



事前確認の処理：確認先アドレス

▼ドメイン情報(ネームサーバ項目)の変更

- ドメイン情報の[登録担当者]
- ドメイン情報の[技術連絡担当者]

▼ホスト情報の変更

- ホスト情報の[技術連絡担当者]
- 親ドメイン情報の[登録担当者]
- 親ドメイン情報の[技術連絡担当者]



事前確認の処理: 注意点

- 事前確認により処理が保留されている情報に対する申請は受け付けない
- 複合申請において、どれか一つの情報が事前確認の対象になる申請は受け付けない



- ★申請者を[DB登録]に登録し、事前確認が発生しないようにする
- ★事前確認が発生する情報は他の情報と分離する



JPNIC会員情報の更新申請

以下のアドレスからの申請のみ受理します

- JPNIC会員情報の[技術連絡窓口]
- JPNIC会員情報の[事務連絡窓口]
- JPNIC会員情報の[DB登録]
- JPNIC会員情報の[通知アドレス]
- JPNIC会員情報の[運用責任者]
- JPNIC会員情報の[技術連絡担当者]
- JPNIC会員情報の[事務連絡担当者]



接続情報の更新申請

以下のアドレスからの申請のみ受理します

- JPNIC会員情報の[技術連絡窓口]
- JPNIC会員情報の[事務連絡窓口]
- JPNIC会員情報の[DB登録]
- JPNIC会員情報の[通知アドレス]
- JPNIC会員情報の[運用責任者]
- JPNIC会員情報の[技術連絡担当者]
- JPNIC会員情報の[事務連絡担当者]
- 接続情報の[通知アドレス]

2000年5月9日18:00以降の
申請から実施予定



その他

○未使用ホスト情報は適時削除しています

○申請者をJPNIC会員情報の[DB登録]として登録してください

**○JPNIC会員情報、接続情報については、他の情報と
混ぜて申請しないようにお願いします**

〔 今後は処理の効率化のため、他の情報との
複合申請は不受理とする予定です。 〕



今後の計画

- 申請者の認証の強化
- 申請処理の効率化・更新権限の明確化のため
既存の申請手続きの見直し
- ドメイン所有者の意思をよりはっきりと反映させる
ことのできる申請手続きの新規導入

2000年7月説明予定

2000年11月実施予定